

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表 令和2年 3月 3日 事業所名 TREX

環境・体制整備	チェック項目	はい			評価や改善すべき点を特定した改善内容又は改善目標
		いい	いい	いい	
業務改善	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じた事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切にされている	○	○		事業所がビルの3階にありエレベーターがないため、必要に応じてスタッフが1階まで降りて介助を行う。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル目標設定と振り返りに、広く職員が参加している	○			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意見等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の保証及び改善の内容を、事業所の発表やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11 子どもの適応行動の状況を踏まえて、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
適切な支援の提供	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの児童発達支援の提供すべき支援(発達支援(本人支援及び移行支援)、「障害支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目を適切に選択し、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○	○		同じ子どもに対して個別と集団の活動を行っていないが、集団活動の前段階として、子どもの発達に応じて個別活動も行っている。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、実行した点等を共有している	○			
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
	21 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した親もふさわしい者が参加している	○			
	関係機関や保護者との連携	22 母子保健や子ども、子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		
23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○			
24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○			
25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○			
26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小・中・高)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○			
27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○			
28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○			
29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども、子育て会議等へ積極的に参加している		○			今後は参加できるように調整していく。
30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を図っている		○			
31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている		○			
保護者への説明責任		32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		
	33 児童発達支援ガイドラインの児童発達支援の提供するべき支援のねらい及び支援内容と、これに基く作成された児童発達支援計画の内容を、子どもから支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37 定期的に食糧等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			今後は発行できるように進めていく。
	38 個人情報取扱いに十分注意している	○			
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40 事業所の行事に地域住民が参加する等地域に関わった事業運営を行っている	○			これまで行事を行うことがなかったが、今後は地域交流を含めて検討する。
	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	非常時等の対応	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		
43 事前に、地震や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を把握している		○			
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○			食事提供はしていないが、子どもの情報のひとつとして把握している。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○			
46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○			
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前十分に説明し、同意を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○			